

医療・介護・子育てに安心の大田区政へ

一区民の税金を投入する羽田空港跡地開発は見直しを一



日本共産党区議会議員

清水菊美

- ◎羽田空港について
- ◎不妊治療助成について
- ◎インフルエンザ予防接種について
- ◎特別支援教育について

羽田空港について

【清水菊美議員】

まずはじめに羽田空港について質問します。

10月に入り、羽田空港国際化の華々しいニュースがテレビ新聞にあふれ、国際ターミナルビル見物に行かれた区民も多かったようです。しかし、騒音の増大、大気汚染の悪化、飛行機事故の心配、など空港が大きくなり、24時間空港になることによって周辺住民の住環境の悪化を心配する声も多く出ています。先の第3回定例議会において大田区議会全会派一致で、空港周辺の交通問題と、左旋回廃止の意見書を議会としてあげましたが、大田区、大田区議会は、今後も羽田空港を抱えた大田区の区民の命と財産守るために国および、東京都、国内外の航空会社等に対して、厳しくチェック機能をはたしていかねばなりません。

「羽田空港再国際化になり、経済波及効果を期待する」と区長はいつでもどこでも誰にでもはなしておられますが、区内にどれだけの経済波及効果があるのでしょうか。

まず、羽田空港の第4滑走路、国際ターミナルビル、国際貨物ビル等々の建設・工事等は大手ゼネコンが請負い、ほんの少ししか仕事は回ってこなかったと、言われています。第1、第2ターミナルビル、国際ターミナルビルにたくさんのテナントが、話題の店も出店し、テレビで取り上げられています。区内の商店は出店していません。テナント料は大変高額だと聞いています。そんななかでも大田区は「大田区をPRすると」毎月21万円余も支払って観光スペースを借りていますが、大田区にはPRするものがたくさんあります。大田商い展の大賑わいでも明らかなように、お菓子、佃煮、海苔、ガラス製品、工芸品、などなど。食堂ではラーメン、餃子、アナゴてんぷら、蛸、お弁当、惣菜、地元の地名が入ったお酒などなど。経済効果というのであれば、せめて国際ターミナルビルの4階の「江戸小路」に1件くらい大田区の名産を販売する店を、週代わりや月代わりでよいから順繰りに、区内の業者に提供してもいいのではないのでしょうか。大田区の宣伝になるし、喜ばれると思います。そんな区民に目に見える支援が必要なのではないのでしょうか。

さて、大田区民にとって、忘れてはならない跡地の問題です。

10月に羽田空港移転問題協議会が羽田空港跡地まちづくり推進計画を発表しました。基本的方向性は「緑と水辺に囲まれ、空港と隣接する立地を生かした、多様な人々が行き交い、魅力と賑わいのある、世界とつながるまちの実現」と夢と希望にあふれた内容です。たしかに魅力あるものですが、本当にそうなるのでしょうか。計画では大田区内陸部に一番近い第1ゾーン、拠点となる産業交流施設には展示場機能を中心とし会議室、産業支援施設、羽田の歴史コーナーを設置する、駐車場ももうける。そして多目的広場は緑地、オープンスペース、広域避難場所へ、その他として消防施設、ライフライン管理施設、駅前広場等となっています。開発フレームでは第1ゾーンは宅地面積は約11ヘクタール、そこで働く従業者数は約300人程度、1日あたりの利用者数は約5500人程度としています。国際ターミナルビルに近い第2ゾーンはホテル機能、商業施設等として、民間の知恵と資金を活用する。従業員数2100人、利用者数8000人程度となっています。

なかでも大田区民にとって大問題と思う点は、この計画を勧めるにあたり、「第1ゾーンは「大田区が取得する方向で検討する」となってることです。土地区画整理事業等のまちづくり手法の活用を検討するとし、東京都と連携をとるとしてはいますが。東京都の石原知事は、昭和56年に交わした都、区の確認を反故にして購入する気はないと言っています。

本来跡地は、大田区民へ200ヘクタール返還を掲げていたものです。それを53ヘクタールに大幅に削られ、区民が利用できる跡地は17ヘクタールにされています。さらに購入までさせられる理由はありません。

◆区民の暮らし、営業を考えるならば、区民の税金を投入して、購入するという跡地利用計画は見直すべきです。

また羽田空港跡地まちづくり推進計画は8月20日から9月2日まで、たった2週間でしたが、意見の募集＝パブリックコメントをしました。東京中から寄せられた意見は電子メール34通、ファックス4通、郵送5通でした。大田区内からはほぼ半数でした。大田区民がどれだけ計画を知っているのでしょうか。区報に出したから、ホームページに乗せたからだけで、区民に伝っているのでしょうか。大田区未来プラン10年では「・・・情報公開や区的意思決定過程の透明性の確保、説明責任の徹底・・・」。より広く区民の声を聞き区民が区政に直接参画できる機会を増やし、区民が育てる区政への転換が求められる」といっています。羽田空港跡地まちづくり推進計画はこのようになっていません。区民不在の計画になってはいないでしょうか。

◆昭和20年9月の強制退去の痛恨の歴史の土地をどのように区民が使うのかを、より広く大田区区民の皆さんと政策を策定するよう見直すべきです。お答えください。

【空港担当部長】

空港跡地の取得に関するご質問にお答えしたいと思います。

空港跡地につきましては、戦後の強制退去や航空機騒音の解消を求める取り組みを経てきた歴史的な経緯がございます。

国際化が進展する羽田空港に隣接する貴重な土地を有効に活用し、「国際都市おおた」を実現するための拠点として、大田区の発展につなげなければならないと考えております。

跡地の取得につきましては、東京都と財政面を含め協力しながら検討を進めてまいります。

また、補助金や交付金制度の適用と共に、羽田空港対策積立基金を有効に活用するなどして、区財政への影響に十分に留意しながら進めてまいります。

空港跡地の計画についてのご質問ですが、これまでの空港跡地に関する計画では、羽田空港移転問題協議会におきまして、平成20年3月の「基本計画」、本年10月の「まちづくり推進計画」の策定に際しましては、意見公募を実施いたしました。

また、区において平成20年10月に策定しました「OTA基本プラン」は、有識者の指導・助言をいただきつつ、地元団体をはじめ、区内の各界代表者にご意見を求め、また意見公募の手続きを経て策定したものでございます。

こうした節々でお寄せいただいたご意見を踏まえ、羽田空港跡地まちづくり推進計画では、第1ゾーンには産業交流施設と多目的広場を中心とする土地利用を図ることとされました。

今後も適時適切に区民の皆様へお知らせし、ご理解を求めてまいりたいと考えております。

【清水菊美議員】

空港周辺に住んでいる区民にとって「空の安全」「飛行機事故の恐怖」から重要な問題であり、強い関心を寄せているのが、日本航空が違法に行っている整理解雇、強制解雇の問題です。日本航空の経営危機は本来労働者の責任ではないはずですが、しかし日本航空は会社再建のためと希望退職を募り、実際には目標人員に達成しているにもかかわらず強制解雇をしようとしています。「真っ白なスケジュール表を渡される、2ヶ月間乗務しなかったら、努力に努力をかさねて取得した資格がなくなってしまう。ものを言えばつぶされる、解雇された同僚を見て「明日はわが身」と思いながら我慢して働くパイロットや副操縦士、これで安心して働ける職場といえるのでしょうか。航空会社は何よりも安全の原点を守り抜かねばなりません。監視や差別を進め、物言うベテランのパイロットや客室乗務員を解雇していった安全運行は守られるのでしょうか。そこで働く人々の人権が守られることによってチームワークがはかられ安全が守られるのではないのでしょうか。松原区長は、空の安全、区民を守るために、日航は直ちに強制解雇計画の撤回をするよう求めることを、要望します。

不妊治療助成について

【清水菊美議員】

次に、現在大田区に助成制度のない不妊治療助成について質問します。

日本共産党大田区議団が行ったアンケート調査や、生活相談等で、こどもがほしくて不妊治療をしていたが、精神的、肉体的負担ももちろんのこと、なにより経済的に負担が大きく、治療のための休みもとりにくく、仕事が続けられなくなると、泣く泣く治療をあきらめた」という悲しい相談を受けています。「他の区では助成制度があるようだが、なぜ大田区にはないのか、」と聞かれ、各区の支援状況を調べてみました。23区では支援をしているのは10区で、千代田、中央、港、文京、品川、目黒、世田谷、渋谷、練馬、葛飾でした。各区で助成の目的として掲げられているのは「少子化対策の一環として、子どもを望む夫婦の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、こどもを持つことをあきらめざるを得ない方を支援する・・・」としています。1年度当たり10万円を限度に最大5年間の助成する区が多く、文京区では助成とともに、1回の治療につき50万円以内で最大5回までの治療費の融資斡旋し利子分を助成する事業もやっています。体外受精及び顕微授精の特定不妊治療でなく、隣の品川区ではタイミング療法等の一般不妊治療の助成をしています。東京都の助成事業を受けている方を対象とする区がほとんどでした。

東京都の事業は「高額な医療費を要する不妊治療にかかる経済的負担を軽減することを目的とし、医療保険が適用されない費用の一部を東京都が助成します」と、1回につき15万円まで1年度あたり2回まで申請できます。知らない区民もいるのではないのでしょうか。広報を強めてください。

◆そして、大田区でも不妊治療費助成事業の実施をするべきです。経済的な理由で不妊治療をあきらめている区民を支援すべきです。お答えください。

【保健所長】

大田区でも不妊治療費助成事業の実施をするべきとのご意見についてですが、特定不妊治療費助成事業は、都道府県、指定都市、中核市が実施主体とされており、東京都が国から助成を受けて実施しているところですので、当面東京都の事業を利用させていただきたいと考えております。

なお、この制度につきましては、区報やホームページなどを活用し、さらなる周知に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種について

【清水菊美議員】

次にインフルエンザ予防接種について質問します。

昨年大流行した新型インフルエンザについては8月10日にWHOが終息宣言をしました。しかしウィルスは消え去ったわけではなく、今後も局地的な流行は起こりうるため、引き続き警戒は必要であるとしています。大田区保健所では10月12日付けの広報でインフルエンザの予防注射について詳しいお知らせを出しました。接種費用の自己負担額は1歳から13歳未満が1500円、2回接種ですので3000円、13歳以上から中学3年生までは1回接種だけだそうです。3600円もかかります。大田区は小児医療費無料となっているのに、なぜ予防接種は自己負担なのでしょう。補正予算案にも入っており、一部は区が費用を負担しますが低所得の家庭にとっては大きな負担です。たとえば受験を控えた中学3年生にとってはインフルエンザの予防ができるかどうか、重要な問題です。家庭の経済状況によって予防接種が受けられないことがあってよいのでしょうか。学校内で感染を広げることになり、兄弟、家族、地域で感染が広がります。抵抗力が弱っている乳幼児や、高齢者、病気治療中の

方にはとっては命に係ります。

医師会と共同で、4地域庁舎を使うなどして集団接種を進めることを提案しますがいかがでしょうか。区は対象者の約4割しか予防接種を受けないだろうと補正予算を組んでいますが、広報を強め、1人でも多くの区民が予防接種を受ける機会を提供できるよう医師会や医療機関等に強く協力をお願いします。

◆小児、児童、生徒中学3年生まで、高齢者には予防接種は無料が望ましいと考えます。感染防止の視点に立ち、一人でも多くの区民が予防接種を受けることができるよう、経済的な理由で予防接種が受けられず、感染が広がることのないよう、区民の命を守ることを第1に考えてください。お答えください。

【保健所長】

インフルエンザ予防接種について、医師会と共同での集団接種を進めることについてでございますが、予防接種は個別接種が基本であり、集団接種は短期間に多くの方に免疫を付けるために実施するものです。

昨年の新型インフルエンザ流行時に関しては、病原性に未確定な部分が多かったために、大田区では医師会が主催して集団接種を行いました。今年の発生は今現在、香港型が主流であり、新型インフルエンザに関しては流行の兆しがみられません。

従って、現在のところ医師会と共同での集団接種を行う予定はございません。

インフルエンザ予防接種について、小児、児童、生徒、高齢者には無料が望ましいとのご質問ですが、インフルエンザ予防接種は、高齢者を対象とする場合には、予防接種法による定期予防接種の二類疾病に分類されるため、接種費用を一部助成しておりますが、その以外の年齢層の方々については、任意接種となるため、助成はしていません。

このように、現在のところ季節性インフルエンザの予防接種費用を無料にする予定はございません。なお、今年度のインフルエンザワクチンは、新型インフルエンザウイルス株を含むところから、大田区では、新型インフルエンザの第2波を危惧して、昨年の流行時に罹患率及び重症化率の高かった1歳から13歳未満の方については、接種費用を一部助成しているところです。

特別支援教育について

【清水菊美議員】

最後に現在112名の障害を持った生徒が通学している矢口特別支援学校の高等部をなくすという大問題について質問します。

東京都教育委員会は11月11日東京都特別支援教育第3次計画を発表しました。その中で矢口特別支援学校高等部を小中学部に移行することが示されておりました。2013年から基本設計、2014年から実施設計、2020年から進行で学習開始ということですが。しかし一体いつから高等部の入学ができなくなるのかは未定ということです。

現在、生徒数が満杯で教室が足りずカーテンで仕切りをして勉強している小中学部の教育環境確保のためと高等部はなくす計画です。保護者のかたが「ところてんを押し出すようだ」といっておられましたが、カーテンで仕切りをしての教育環境は一刻も早く改善が必要です。しかし、現在112名の生徒が通っている高等部をなくすことで解決を図ることは大問題です。大田区内では田園調布特別支援高等部がありますが、現在の生徒数は102名、16学級です。施設は20学級まであるようですが、目黒区、世田谷区からも通学してきているため、矢口の高等部の生徒をすべて受け入れることは困難ということです。田園調布に入れないう場合は港区、世田谷区の学校に行くこととなります。計画を知った現在矢口特別支援学校の小中学部に通っており、このまま高等部に通えると思っていた生徒たちや保護者の皆さんたちが大きな不安を抱えています。高等部はスクールバスが出ないため、自分で通学できない子は高等部に進学できません。田園調布特別支援学校の高等部は駅から遠く、家族が付き添うか、できない場

合はヘルパーさんをお願いする事になりますが母子家庭や、経済的に厳しい家庭では、費用が大変です。「とても無理」という声が上がっています。また、高等部を卒業し、支援施設に行く際にも、世田谷区や港区の他の区の高等部に行った場合大田区内の施設にいけるだろうか、タダでさえ、入所が難しいのにと、高等部卒業後の心配・不安も広がっています。

矢口の高等部は、障害児の保護者の皆さんが「わが子も高校にいかせたい、わが子にも高校時代という青春を味わわせたい」、という長年の運動で出来上がったと聞いています。障がい児の施設なのについていなかったエレベーターが今、6年ごしの要望がようやく実っての工事がされています。生徒、保護者にとっては宝物の学校です。保護者にも教職員にも矢口の高等部をなんとしても残してほしいというつよい思いがあります。今、ほぼ100%近い高等学校への進学率なのに、障害がある生徒が高等部の進学をあきらめなくてはならないような事態を見過ごしていいのでしょうか。

東京都は2020年度まで新たに特別支援が必要な生徒3400人分、おおよそ20校分の施設整備が必要なのに、学校数を増やさず各校の大規模化や、矢口特別支援学校のような再編で対応しようとしています。これでは学習環境は悪化するばかりです。日本共産党都議団は学校新設や、教職員の増などの抜本的な改善がどうしても必要と強く提案しています。

- ◆大田区に特別支援教育の学校、教室が足りないならば、矢口の高等部をなくすのではなく、小・中・高等部のある特別支援学校を新設するしかないのではないですか。大田区は東京都教育委員会に強く要望すべきです。お答えください。未就学児の発達障がい児の相談のっている区立わかばの家は利用者実績は09年度4月299件が10年3月では423件にと増加しています。区立小中学校の特別支援教室に通級する生徒数も増大しています。区立の小中学校の障害児学級通っていた知的障害等の障害児が「あふれてしまう」ような状況になり、「地域の学校に断られて矢口に行った」という生徒が増えているときいています。大田区教育事業概要では 特別支援教育は「一人ひとりの障害の特性や発達の状況に応じて、きめ細かな指導を行い、社会生活に必要な能力を最大限に伸ばすことを目標として、教育を行っている」としているならば、まず、
- ◆区立小中学校の特別支援教室の実態に見合った施設と教職員の確保が必要だと考えます。大田区、教育委員会は責任持って進めていくべきです。お答えください。

【教育総務部長】

矢口特別支援学校の学部改編により、高等部がなくなるので、東京都教育委員会に対し、大田区内に小・中・高等部のある特別支援学校を新設するよう要望すべきであるのご質問ですが、矢口特別支援学校の学部の改編は、東京都の第三次特別支援教育推進計画に基づく、東京都全体の特別支援学校を充実させるためのものと理解しています。

東京都の第三次計画によりますと、知的障害者は今後も増加は見込まれますが、病弱者については、在籍者が減少傾向にあること、また、肢体不自由の特別支援学校の指導内容や方法の充実などを講じるために、特別支援学校の学校数や在籍者の増減、地域バランスなどに配慮しながら規模と配置の適正化を図るとされています。

その対応策として、都立高等学校の跡地の活用、都有地の活用、複数の障害教育部門を併設する学校の設置、学部の改編、通学区域の調整が掲げられております。

具体的な計画としては、平成32年度までに知的障害特別支援学校の新設2校、増改築13校を実施する中で、学部の改編や通学区域の調整、教育機能の移転などが予定されております。

従いまして、現時点においては、東京都教育委員会の今後の取り組みについて、注意深く見守りたいと考えております。

特別支援学級の充実についてのご質問ですが、平成17年の発達障害者支援法の制定や平成19年の学校教育法の一部改正によって、保護者の意識も変化しており、わが子が将来社会人として自立できる教育を望む傾向が強くなってきています。

その影響もありまして、近年、特別支援学級や特別支援学校を希望する児童・生徒が増加傾向にありま

す。

大田区の知的障害学級の設置状況は、小学校11校、28学級、中学校6校、15学級となっており、いずれも定数に若干余裕があります。

しかし、小学校は、設置校によって定数以上の希望者がいますので、池上第2小学校に新設を予定しております。

情緒障害などの通級指導学級は、小学校11校、28学級、中学校2校、6学級となっております。小学校は、現時点での就学相談件数から、若干の増級を検討しております。中学校は、小学6年生の卒業生数から、学級数の不足が見込まれますので、新たに東蒲中学校に新設を予定しています。

今後、知的障害学級の増設が必要な場合は、特別支援学級設置校の地域バランスなどを考慮し、対応したいと考えております。

また、情緒障害などの発達障害児については、東京都の特別支援教育第三次計画により、在籍校での特別支援教室の設置を視野に入れて、今後、検討したいと考えております。